平成２３年（再イ）第２２５号
札幌市西区八軒５条西４丁目１番36―106号
再生債務者　仲世古岳資
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第２３９号
北海道恵庭市泉町76番地
再生債務者　宮本　健二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第２４２号
札幌市東区伏古８条３丁目６番18号
再生債務者　傳法　　豪
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第６号
北海道日高郡新ひだか町静内山手町３丁目６－８高砂ハイツＣ－１
再生債務者　金子　哲也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月12日
札幌地方裁判所浦河支部再生係

平成２２年（再イ）第２０号
宮城県柴田郡柴田町槻木駅西２丁目９番地15
再生債務者　小川　洋一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月12日
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（再イ）第２１号
宮城県柴田郡柴田町槻木駅西２丁目９番地15
再生債務者　小川　理佳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月12日
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（再イ）第９７号
静岡市葵区瀬名３丁目46番63号Ａ東側
再生債務者　平野　盛弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月12日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第６号
静岡県藤枝市高柳４丁目１番17号　あれぐりあ202号
再生債務者　西川　修司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月12日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１０１号
京都府宇治市神明石塚39番地の77
再生債務者　谷口商会こと　谷口　政志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月12日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第４号
京都府京丹後市大宮町善王寺457番地の12
再生債務者　尾﨑　貴弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月12日　京都地方裁判所宮津支部

平成２３年（再ロ）第３号
岡山市北区撫川1345番地11
再生債務者　岡本　　亙
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月12日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第９号
広島県呉市安浦町大字赤向坂1172番地
再生債務者　野村　　健
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月12日　　広島地方裁判所呉支部

平成２３年（再イ）第１０号
広島県呉市広白石２丁目６番33―403号
再生債務者　河原　深雪
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月12日　　広島地方裁判所呉支部

平成２３年（再イ）第１１号
広島県呉市焼山東１丁目18番２―504号
再生債務者　伊藤　壽紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月12日　　広島地方裁判所呉支部

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年９月27日
独立行政法人中小企業基盤整備機構
東北支部　分任契約担当役
支部長　生野　元久

1　調達内容
⑴　調達件名及び数量　中小企業大学校仙台校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務　一式
⑵　調達件名の特質等　入札説明書及び中小企業大学校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）による。
⑶　契約期間　契約締結日から平成26年３月31日
⑷　履行場所　中小企業大学校仙台校（〒989―3126　宮城県仙台市青葉区落合４－２－５　以下「仙台校」という。）
⑸　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札金額を記載した入札書及び企画書その他の書類（以下「入札書等」という。）を提出すること。また、入札金額は、研修委託費単価に実施要項に定める研修人日数の要求水準値の２事業年度分（4,200人日）を乗じて得た金額及び施設維持管理・運営業務委託費の総価を記入すること。なお、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を記載すること。

2　競争参加資格
⑴　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）第15条において準用する法第10条（第11号を除く。）に該当しない者であること。
⑵　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること（なお、未成年者又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。）。
⑶　予決令第71条の規定に該当しない者であること。